

暮らしの情報

児童扶養手当等の

「現況届」は期間内に！

母子家庭の母などが受けている「児童扶養手当」や、障害児を養育している方が受けている「特別児童扶養手当」等の現況届の受け付けが始まります。

対象者には用紙を8月上旬に郵送しますので、社会福祉課または各支所福祉室へ、必要書類等を添えて提出してください。

なお、「現況届」を提出されないでと手当を継続して受けられないと手当を継続して受けられないと手当を継続して受けられないと

なくなりません。

〈受付期間〉

8月14日(月)～18日(金)

〈受付時間〉

午前8時30分～午後5時15分

〔現況届が必要な手当の種類〕

①児童扶養手当 ②特別児童扶

乳幼児医療費助成制度が改正 入院の初日から助成の対象に

これまで、3歳から就学前のお子さんについては、7日以上継続して入院した場合のみ乳幼児医療費の助成対象となりましたが、8月1日からは、入院した初日から助成の対象となります。

既に、申請されている方は郵送にて新制度の受給券を送付しましたが、申請がお済みでない方は申請の手続きを各保健センターで行ってください。

なお、7月から月をまたがって入院されているお子さんで、

養手当 ③特別障害者手当
障害児福祉手当 ⑤経過福祉手当
⑥福祉手当

〈問い合わせ先〉

社会福祉課

児童班（児童扶養手当のみ）

☎62-8012

障害福祉班（児童扶養手当以外）

☎62-5351

海上支所福祉室

☎55-3119

飯岡支所福祉室

☎57-3118

干潟支所福祉室

☎68-1072

7月中旬に7日以上継続して入院していない場合は、7月分の医療費については助成対象となりません。

〈問い合わせ先〉

旭市保健センター（健康管理課）

☎63-8766

海上保健センター

☎55-5516

飯岡保健センター

☎57-3113

干潟保健センター

☎68-1071

平成19年成人式

20歳の思いを発表してみませんか

成人式であなたの思いを発表してみませんか。発表者を募集しています。

対象／平成19年1月7日(日)に成人式を迎える方（昭和61年4月2日から昭和62年4月1日まで生まれた方）

発表者数／5人程度

発表の内容／成人式を迎えての抱負（題名は自由）

※持ち時間5分以内（400字

詰め原稿用紙4枚程度）



▲平成18年成人式から

締め切り／9月15日(金)

〈申し込み・問い合わせ先〉

生涯学習課社会教育班

☎55-5727

交通災害共済会員募集中

8月は一斉加入月間です。万が一の事故に備えて、ぜひこの機会に家族そろって加入しませんか。

共済期間／9月1日～平成19年8月31日（1年間）

年会費／700円

見舞金／150万円～2万円

〈見舞金の対象となる交通事故〉

日本国内での、交通機関の交通による事故が対象となります（人身事故扱いの交通事故証明書が必要）。

・自動車、自転車、オートバイ等の道路上での事故（歩行者対車両を含む）

・電車、モノレール等の運行による事故

・船舶、飛行機の航行における事故

・身体障害者用車椅子の道路上における事故

締め切り／8月31日(木)

〈申し込み・問い合わせ先〉

総務課交通班 ☎62-5835

海上支所庶務室 ☎55-3111

飯岡支所庶務室 ☎57-3111

干潟支所庶務室 ☎68-2111